

北広島市 2025年第1回定例会市議会(2月17日~3月19日)

2月28日 一般質問 佐々木 百合香

JR 新駅施設自由通路工事、泉 2 号陸橋等の工事費及びボールパーク市道西裏線の道路工事費等の増、市内福祉施設等に対する支援金の給付に要する経費、賃上げなどの影響による指定管理者への支援に要する経費、小学校及び中学校の燃料費等の給食運営経費の増など、25 億 2,825 万円の補正予算を可決。一般会計予算は合計で 332 億 8,619 万円となりました。北広島市及び石狩教育研修センター組合公平委員会委員の選任についての同意案 1 件、北広島市西部地区義務教育学校設置基本構想策定検討委員会設置条例の制定について、北広島市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例及び北広島市指定介護予防支援等の事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、北広島市レンタサイクル条例を廃止する条例について、消防通信指令事務の委託について等、議案 23 件を可決。市民ネットワークが提案した「国主導による有機フッ素化合物 (PFAS) 対策の早期実施を求める意見書」を含め合わせて 2 件の意見書案を可決しました。2025 年度予算に係る議案 7 件は、予算審査特別委員会で審議され、すべて原案可決となりました。

質 問	答 弁
<p>1. 学びの環境と生活環境の化学物質について</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市において香料や化学物質によると思われる不快感や体調不良などを訴える児童生徒の状況は。また、そのような児童生徒への対応はどのように行っているのか。 2024 年 3 月に文部科学省が公表した不登校の要因分析に関する調査研究報告書によると「声や音がうるさい、嫌な臭い」と回答した不登校児童が 40.3%に上り、不登校でない児童生徒は 23.7%と、明確に違いがある。子どもたちが安心して過ごせるよう、学びの場で良好な空気環境を目指すことは重要だが、教育長の見解は。 学校環境衛生基準に基づく測定のほか、子どもたちがいる状態の測定も考えていくべきと考えるが、見解を伺う。 <p>2. 泊原発の再稼働について</p> <ul style="list-style-type: none"> 市行政には市民の命と暮らしを守る責務がある。立地自治体ではなくても被害の及ぶおそれがあり、人命よりコスト優先の再稼働計画に対しては、北広島市としても見直しを求めるべきではないか。市長の見解は。 被曝前後のタイミングを逃さずに、安定ヨウ素剤を投与することが甲状腺がん防止に有効とされる。兵庫県丹波篠山市は、原発から 50 キロ以上離れているが、県のシミュレーションをきっかけに、安定ヨウ素剤の事前配布に踏み切った。当市もヨウ素剤の備蓄や事前配布について検討してはどうか。見解を伺う。 東京電力福島第一原子力発電所の事故発生時には、ヨウ素剤を備蓄していたものの住民への配布に至らなかった自治体や、服用を指示する情報が入らなかったために、住民には配布したものの、服用のタイミングを逃したという自治体もあった。現状のままで、子どもたちや若者を守れると考えているのか、見解を伺う。 <p>3. 上下水道事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県八潮市で下水道管の上を通っていた道路が大きく陥没し、トラックが転落する事故が発生した。事故原因として、下水道管の老朽化や破損が挙げられている。老朽管対応や点検業務の状況は。 料金水準が変わらない中で、物価高騰や賃上げにより、燃料や電気料、人件費、工事に要する費用などが上がるのが予想される。こうした状況を、経営見通しにどのように反映していくのか。 ウォーターPPP の導入可能性を探る調査予算が計上されている。来年度は、どのような調査を行っていくのか。 	<p>1.</p> <ul style="list-style-type: none"> 香料への配慮が必要な児童生徒を今年度は 4 名確認しており、体調不良等の訴えがあった場合は、保健室で休養等の対応を行っている。各学校においては、保健室だより等で香りの強い柔軟剤などは使用しないよう保護者へ呼びかけている。 学びの場における良好な空気環境については、児童生徒等の健康を保持増進し、学習能率の向上を図るためには、健康的で快適な学習環境をつくる必要があると認識している。 揮発性有機化合物のうち、学校環境衛生基準に盛り込まれている揮発性有機化合物については、児童生徒のいない教室で 30 分以上の換気をした後に 5 時間以上密閉してからの採取となる。今後もこの状況を確保できるよう、長期休業期間中に実施するが、国が示す環境衛生基準、検査項目や採取方法等の変更等も考えられることから、注視したい。 <p>2.</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力発電は主力電源の一つであり、安定的な電力供給の確保は必要であることから、エネルギー資源に乏しい我が国としては、直ちに原発を廃止することは難しいものとする。国の第 7 次エネルギー基本計画では立地地域との対話を通じた認識の共有・信頼関係に取り組むことを位置づけていることから、国民への丁寧な説明が必要と考えている。 原子力規制委員会が、原子力施設からおおむね半径 30 キロメートルに定められる「緊急防護措置を準備する区域」、いわゆる UPZ 内において、配布及び服用の必要性を判断するとしている。UPZ からさらに 50 キロメートル以上離れている本市においては、安定ヨウ素剤の備蓄や事前配布については、現在のところ考えていない。 安定ヨウ素剤は UPZ 内区域内において必要性が判断されるものとされている。安定ヨウ素剤は原子力対策以外の用途が限定され、国による生産調整があり容易に入手ができないこと、配布にあたり住民一人一人に、医師による問診の必要性があること、アナフィラキシーショックなど副作用の可能性があること、国や北海道の支援が受けられないと考えられる中で、服用のタイミングを市独自で判断しなければならないことなどから、安定ヨウ素剤の備蓄及び事前配布については、現実的に困難であると判断している。 <p>3.</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐用年数である布設後 50 年を経過した管渠は、ストックマネジメント計画に位置づけ、優先順位を定めて改修等を行っている。八潮市の事故を踏まえ、国道、道道及び JR を横断する管径 50cm 以上の汚水管 10 か所について、マンホール内部の目視点検を行った。1 か所でマンホール内の一部に腐食が見られたことから、今後、詳細な調査等を行う予定である。 物価上昇や人件費の高騰による経費への反映については、委託料や、動力費、修繕費などが増加することとなるため、次期経営戦略の改定において、適正に反映させていく。 国の推進により、上下水道一体での新たな官民連携方式の導入の可能性を検討するものであり、調査内容としては、上下水道事業に関する基礎調査を行った上で、現状分析や各課題を整理する。上下水道施設の管理と更新を一体としたマネジメント方式の導入について、要否の検討を行いたい。

北広島市 2025年第1回定例市議会(2月17日~3月19日)

2月28日 一般質問 鶴谷 聡美

質 問	答 弁
<p>1. 景観行政団体への移行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観行政団体の移行に向けた取り組みの中で、これまで多世代対象の市民アンケート、市内を巡るフィールドワークなど、様々な市民参加の取組が行われてきた。スケジュールとしては2026年度に景観条例の制定及び景観計画策定の予定だが、2025年度はどのように進めていくのか伺う。 ・再生エネルギー施設設置などの開発への規制、抑制については、景観計画策定等検討委員会でも規制や罰則、また土地財産の所有者の権利等、話題に上がった。太陽光発電設備や産業廃棄物など、景観を阻害する開発行為から景観を守る取り組みについて、どのような視点で検討を進めるのか伺う。 <p>2. 北広島市(第6次)総合計画中間年度の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間年度の見直しの進め方についてどのようなスケジュールで進めるのか伺う。 ・子ども会議で出された意見や提案について、中間見直しにおいて、どのように生かされていくのか伺う。 <p>3. 子ども・子育て施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2012年に北広島市子どもの権利条例が制定され、以来、条例を踏まえた様々な取り組みが行われてきたと認識している。子どもの権利条例について、子ども、保護者、幼稚園・保育園・学校の教職員、施設職員、市民への周知はどの程度広がったと認識しているのか伺う。 ・子ども会議において、会議テーマごとに担当課が企画進行しているが、市職員の子どもの権利への理解は、どの程度進んでいるのか、認識について伺う。 ・こども基本法が施行され、こども大綱等を踏まえた自治体こども計画の策定が進んでいる。「北広島市こども計画骨子案」は、子どもたちに最も近い行政として、子どもに向き合い、成長を支え応援する行政の姿勢と施策を示すものとする。北広島市こども計画の基本目標、基本施策は、北広島市子どもの権利に関する推進計画をはじめとする関連計画から組み込まれているが、新たに設けた目標及び施策はあるのか伺う。 ・骨子案では、基本的な考え方における七つの基本目標、30の基本施策が掲載されており、その中の一つに、「子育て支援のネットワークづくり」という施策がある。具体的にどのように取り組むものなのか伺う。 ・北広島市こども計画について、子どもたちと子育てに有効なものとするため、子どもたちにも周知することが重要と考える。計画策定の際の、子ども版資料の作成、配布に関する取り組みについて、見解を伺う。 	<p>1.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度に景観形成の目標や方針等の基本的な考え方を景観計画策定等検討委員会で検討し、2025年度に景観形成のルールや景観づくりを推進する体制、方策等の検討を進め、2026年度に景観条例の制定及び景観計画を策定する予定。 ・開発における課題については、開発と周辺の景観について配慮が必要と認識している。市民ワークショップや景観計画策定等検討委員会においても、開発と景観の調和が必要とのご意見をいただいている。今後の検討委員会において、景観法に基づく届出制度や景観形成のルールなどの基準について、検討していく。 <p>2.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズやまちづくりの課題を把握するため、昨年9月に市民意識調査を実施するとともに、本年1月には子ども会議を実施した。また、現在、庁内各部局において、総合計画の点検作業を行っている。今後、市民会議や地域関係団体との意見交換を実施し、市民等の意見を聴取するとともに、外部有識者からの意見や助言を得るため、総合計画推進委員会を開催する。見直しの経過について、市ホームページ等で公表し、市民と共有するとともに、パブリックコメントを経て、2026年3月に決定する。 ・4つのグループにそれぞれから優先して取り組むべきテーマを3つにまとめて提言いただいた。自然環境を大切にしていくという意見や、交通機関に関する意見、子育て環境の充実に関する意見、また商業施設や病院など生活利便施設の充実に関する意見、観光など北広島市の魅力の発信に関する意見などがあつた。いずれの提言においても、子どもの視点から見たまちの課題や期待と捉えており、中間見直しの参考とさせていただきます。 <p>3.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利に関する周知について、各学校を訪問してのリーフレット、子どもの権利ニュース等の配布、子どもの権利パネル展の実施や、本市独自で作成している「福祉読本」に子どもの権利に関する内容を掲載している。また、子ども会議の開催のほか、巡回子どもの権利相談を通して、児童センター等で子どもの権利についての周知に努めており、今後も継続して周知啓発に取り組むことが必要であると考えている。 ・市職員における子どもの権利の理解と認知について、職員向けに「こどもの意見表明・反映の推進のための研修資料」や、「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドラインを踏まえた取組の推進」、これらに関する資料を提供するなど、周知啓発に努めている。各部署において、子どもに関わる事業について検討する際は、アンケートや子ども会議を活用するなど、子どもたちに意見を聴きながら進めている。 ・現在策定を進めている北広島市こども計画の基本目標及び基本施策について、第2期計画に引き続き、大部分を法律に基づく行動計画策定指針に沿ったものとしており、こども大綱に合わせて変更となっていることから、これに合わせた変更を予定している。なお、本市には既に子どもの権利条例があることから、基本目標及び基本施策に子どもの権利に関する事項を追加している。 ・次期計画期間中において、新たに妊産婦や子育て世帯、子どもが気軽に相談できる子育て世帯の身近な相談機関として、「地域子育て相談機関」を整備することを検討している。足を運びやすい身近な相談機関として、子ども家庭センターを補完すること等を目的として整備するものであり、より一層子育て支援のネットワークづくりが推進されるものと考えている。 ・子どもたちに周知するための子ども版資料の作成や配布について、現在子どもの意見がどのように計画に反映したかについて、子どもにフィードバックする資料の作成を進めている。また、各子ども・子育て関係機関へ、計画書及び概要版を配布する予定。